

令和5年9月25日、SNSで動愛センターに団体登録している栃木しっぽの会が多頭飼育崩壊した旨の記事をみたと一般の県民から電話があった。内容は、多くの犬が部屋に閉じ込められ、皮膚の状態が悪く、痩せ細り、衛生状態も悪いとのこと。令和5年9月25日、同月28日、同年10月11日及び11月6日に現地を訪問したが、状況確認のため再度訪問した。

- (1) 飼い主：() 過去団体登録あり ()
(2) 飼養頭数：犬 頭 (シェルター()) 頭、() の () の自宅 頭、自宅 () 頭、山羊 頭

※頭数は 〇 の申告を含む(前回訪問時から 〇 頭減)

- (1) 飼い主等： XXXXXXXXXX
(2) 栃木県動物愛護指導センター 普及指導課：人見主査
愛護管理課：野口係長

(からの聞き取り)

- ・現在、シェルターには頭頭の犬がいて、明日頭譲渡予定。頭以下まで減らしたい。
- ・譲渡はこれまでどおり、インターネットを活用して行う。
- ・狂犬病予防注射については、少しずつ実施している。と所有権でもめているので、それがクリアーになったら自分所有の犬を登録予定。

(シェルターの犬の状況)

- ・ 青いトタンの建物の2階部分に[]頭、1階部分に[]頭の犬を確認した。
- ・ 敷地内の建物外には[]頭の犬を確認した。
- ・ 2階建ての建物内部は2階部分に[]頭、1階部分右側に[]頭、左側[]頭の犬を確認した。
- ・ 犬の健康状態に問題があるものはおらず、痩せている犬もいなかった。
- ・ 畜犬登録および狂犬病予防ワクチン、適正飼養について、「動物適正飼養指導票」を渡し、指導した。

糞の堆積はなく、前回より多少改善されたが、飼養頭数が多いことに変わりない状況であった。今後も継続して訪問し、飼育環境等について指導していくこととする。

第二種動物取扱業届出用紙を配布、2月中旬頃までに届出をするよう指導。準備として、敷地内配置図及び施設内図面を次回立入までに作成すること、及び各飼育室内の面積と犬のサイズについても測定しておくよう指導。次回測定結果から飼育可能頭数について検討し、従業者の員数について及び、平行して届出書類の作成について指導予定。

[REDACTED]の話をしているので、今後本人の意思を確認して指導する（犬を優先する）。